

平成30年度「家族でつくる青少年健全育成標語」募集要項

1 趣 旨

家族間のコミュニケーションを促すため、広く県民から青少年健全育成標語を募集し、青少年の健全育成と非行防止意識の高揚と啓発を図る。

2 主 催

福井県青少年総合対策本部、(公財)青少年育成福井県民会議

3 後 援

各市町教育委員会、各青少年愛護センター、各青少年育成市町民会議、(一社)あすの福井県を創る協会
福井新聞社、FBC福井放送、福井テレビ

4 標語のテーマ

青少年の健全育成に関するもの

- ・ 青少年の地域活動・体験活動
- ・ 「家庭の日」、家族ふれあい
- ・ 青少年の非行防止、安全・安心
- ・ 未来への希望・期待 など

5 応募資格

福井県在住の親子(子どもは小学生以上)

※共通のテーマによる親子(家族と子ども)ペアでの応募を原則とするが、子どものみ、大人のみでの応募も可能とする。

6 応募方法

- (1) 応募作品は**未発表のもので1組(人)1点**に限る。
- (2) 別添募集チラシ裏面の応募用紙、またはそのコピーにより、応募作品、住所、電話番号、氏名など必要事項を明記する。
- (3) 学校単位で応募する場合は、[別紙]様式の送付票を添付する。
- (4) 応募先は、(公財)青少年育成福井県民会議事務局、各青少年愛護センターまたは各青少年育成市町民会議事務局とする。

7 応募締切日 平成30年9月7日(金) 必着

8 審査および表彰

審査会を設けて公正に審査し、以下の各賞を決定する。

金賞・5作品 銀賞・15作品 銅賞・30作品 佳作・50作品程度

その他 特別賞・5作品

9 問合せ先

(公財)青少年育成福井県民会議事務局

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL0776-20-0296(福井県安全環境部県民安全課内)

10 その他

- (1) 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとし、作品は返却しない。
- (2) 入賞作品について作品集を作成し、関係機関に配布およびホームページ上に掲載し公表する。
- (3) 金賞受賞作品は、ポスターを作成し関係機関に配布・告知する。
- (4) 応募時に提出された個人情報とは主催者管理とし、応募作品の問い合わせ、入賞者への賞状・副賞の作成・発送および優秀作品ポスター、作品集の作成・配布にのみ利用する。